

長崎県行政栄養士育成支援プログラム

～育ちあう人材育成体制を目指して～



平成27年3月

長崎県行政栄養士育成支援プログラム作成検討会

長崎県福祉保健部

はじめに

栄養・食生活は、多くの生活習慣病の予防のほか、生活の質の向上及び社会機能の維持・向上の観点から大変重要です。

そのため、食育推進計画の策定や、特定健康診査・特定保健指導の実施など、保健対策において健康づくりおよび栄養・食生活の改善を推進することが肝要であり、地域保健を担う人材の育成や資質の向上が不可欠です。

そのような中、本県では、平成26年3月に「長崎県地域保健に関する基本指針」を作成し、県央保健所を県内の地域保健従事者の人材育成を担う教育保健所として位置づけ、地域の実情に応じた体系的な研修を計画的に推進できる体制を整備してまいりました。今回、その活動の一環として、行政栄養士の専門的実践能力の向上を図るため「長崎県行政栄養士育成支援プログラム」を作成いたしました。

長崎県の行政栄養士は市町村合併等により全市町に配置されているものの、1人または少数配置であるため、同職種による新任期教育が受けられないなど、環境により人材育成の課程に差が生じる恐れがあります。

本プログラムでは、環境による人材育成の差をできるだけ少なくし、市・町・県が組織の枠を超えた「育ちあう」人材支援体制を整えることで、新任期だけでなく将来を見据えたキャリアプランの達成を目指しています。

県内の多くの市町の行政栄養士及びその指導者にご活用いただき、体系的な人材育成の推進により、地域の健康づくりや栄養・食生活改善がさらに図られることを期待します。

結びに、本プログラム作成にあたりご指導、ご協力いただきました助言者及び検討会委員の皆様並びに事前調査にご協力いただいた各市町の皆様に深く感謝申し上げます。

平成27年3月

長崎県福祉保健部長
伊東 博隆

目 次

第1章 基本編

- 1 長崎県行政栄養士育成支援プログラムの概要 1
 - (1) 背景
 - (2) 目的
 - (3) プログラムの位置付け

- 2 プログラムのねらいと利用について 3
 - (1) ねらい
 - (2) プログラムの利用について
 - (3) プログラムの構成

- 3 行政栄養士の目指したい姿について 5
 - (1) 目指したい姿のイメージ
 - (2) 目指したい姿になるためのキャリアプラン

- 4 行政栄養士の現任教育体系について 8
 - (1) 人材育成の根拠
 - (2) 現任教育体系の骨格
 - (3) OFF - J T の実際
 - (4) O J T の実際

- 5 長崎県版 行政栄養士人材育成支援体制 15
 - (1) 長崎県版 人材育成支援体制とは
 - (2) 人材育成支援体制の実際

- 6 行政栄養士に求められる能力 19
 - (1) 求められる能力とは
 - (2) 行政経験年数別ステージで求められる能力
 - (3) 専門能力習得のための教育内容及び方法

- 7 プログラムの運営について 24
 - (1) プログラムの運用開始年度
 - (2) 対象者の決定
 - (3) 対象者に対する研修の実施
 - (4) プログラムの変更

8	現任教育の評価について	25
	（1）新任期及び中堅期行政栄養士の評価	
	（2）プログラムに沿った研修（県主催）の評価	
	（3）プログラムの評価	

第2章 実践編

1	健康づくり及び栄養・食生活改善業務の体系	26
	（1）行政栄養士（保健分野）の業務体系	

第3章 資料編

1	プログラムで活用する様式	29
	様式1 これまでの「私」ふり返しシート	
	様式2 キャリア&ライフプランシート	
	様式3 現場体験実施計画表	
	様式4 専門能力到達状況チェックシート《新任期》	
	様式5 専門能力到達状況チェックシート《中堅期》	
	様式6 自治体における行政栄養士の業務体系シート	
	様式7 事業計画書（案）	
	様式8 事業実績報告書（案）	
	様式9 目標～事業設定のためのワークシート	
2	参考資料	46
	資料1 長崎県行政栄養士育成支援プログラム作成に向けたアンケート調査報告書	
	資料2 行政栄養士人材育成支援体制に関する調査報告書	
	資料3 集団栄養教育における評価	
	資料4 教育研修評価委員会設置要綱	
	資料5 地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善について	
	資料6 地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の基本指針について	
3	参考文献一覧	70
4	プログラム作成の経過	72